

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算      支出科目 款：教育費    項：保健体育費    目：学校健康教育費

### 事業名      学校防災強靱化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 学校安全係 電話番号：058-272-1111(内線 3584)

E-mail：[c17770@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17770@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費                      861 千円（前年度予算額：957 千円）

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	957	0	0	0	0	0	0	0	957
要求額	861	0	0	0	0	0	0	0	861
決定額	861	0	0	0	0	0	0	0	861

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・学校保健安全法では、学校設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止し、危険等発生時において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものと定められている。
- ・また、同法では、学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」を作成するとともに、危機管理マニュアルの職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずることを義務付けている。
- ・さらに、先般の東日本大震災の津波で犠牲になった小学校児童の遺族が起こした大川小訴訟（令和元年10月10日上告棄却）では、判決で、校長等は児童の安全確保義務を履行するために地域住民よりはるかに高いレベルの知識と経験が求められると指摘するなど、学校及び設置者（教育委員会）の責任を認めた。
- ・近年、想定外の自然災害が発生する中、豪雨災害、土砂災害、火山災害など、あらゆる自然災害に備えて、被害を未然に防ぎ、児童生徒の命を守りきるために、学校における日頃からの防災教育の重要性が一層高まっており、南海トラフ地震や想定外の巨大な自然災害に対しての学校における対応の在り方が喫緊の課題となっている。

## (2) 事業内容

① 県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム <233 千円>

- ・ 県立学校防災担当教員の中から地区ごとに選出された地域防災リーダーが、防災士の資格を取得し、各地区での研修会や学校安全講習会で、学校間の連携を図れるような手立てを示すことができるようにする。

② 防災教育スペシャリスト養成研修 <628 千円>

- ・ 学校において災害種類に応じた適切な指示、避難誘導ができる教員「防災教育のスペシャリスト」を養成するための、校種別研修講座を設ける。

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10

## (4) 類似事業の有無

- ・ 無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	426	研修講師報償費
旅 費	256	研修講師旅費、防災士育成講習会旅費
需用費	106	消耗品費
役務費	46	切手代金、防災士認定登録料
負担金	27	防災士資格取得費
合 計	861	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン  
基本方針 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり  
目標 27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実
- ・ 岐阜県強靱化計画  
第5章 強靱化の推進 リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成

### (2) 国・他県の状況

- ・ 文部科学省「学校安全総合支援事業（国庫委託事業）」

### (3) 後年度の財政負担

- ・ 県事業として、継続予定。

### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 学校保健安全法第26条により、設置者である県教育委員会が、県立学校における、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止、及び県立学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずることが求められている。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 南海トラフ地震や想定外の巨大な自然災害に見舞われた時、被害を最小限に防ぎ、児童生徒の命を守りきるために必要な知識等を身に付けた教員を、毎年継続して育成し、学校の防災力を高める。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R5)	
					目標	達成率
① 高レベルの学校防災研修講座を受講した県立学校教員の数	29 人	85 人	90 人	95 人	100 人	85.0%
② 防災士資格を取得した県立学校教員の数	2 人	0 人	9 人 (11 人)	9 人 (20 人)	9 人 (29 人)	0%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>① 県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム                  コロナの影響により集合研修からオンライン研修に変更となった。そのため防災士の資格を得ることができなかったが、6名が受講した。</p> <p>② 防災教育スペシャリスト養成研修                  教職員を対象に、学校の危機管理に対する具体的対策、危機管理マニュアルの点検など4種類の研修を実施し、139名が参加した。</p>
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）  <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>令和元年度の大川小の判決を踏まえ、いつ起こるか分からない未曾有の自然災害に備えて、被害を未然に防ぐために、そして被災した時には被害を最小限とし、子どもの命を守りきるために、学校における日頃からの学校防災の重要性が一層高まっている。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  <small>3：期待以上の成果あり                  2：期待どおりの成果あり                  1：期待どおりの成果が得られていない                  0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>教員には、防災に関して地域住民より高いレベルの知識と経験が求められている。防災の知識を有した教員の育成のためには、継続して事業を実施する必要がある。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）  <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 3	<p>コロナ禍でも研修をオンラインにするなど、事業継続するために効率化を図っている。</p>

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項                  防災士は、清流の国ぎふ防災・減災センターとの連携が必要である。また、防災士取得には集合研修が必要となるため、コロナの影響でオンライン研修になると防災士を取得することができない。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか                  教員には、防災に関して地域住民より高いレベルの知識と経験が求められている。防災の知識を有した教員の育成のためには、継続して事業を実施する必要がある。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	

